

平成30年度第2回
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会
資料評価部会（典籍・文書部会）

平成31年1月29日（火）
東京都江戸東京博物館 2階会議室

午後1時50分開会

藤生文化施設担当課長：それでは、時間までまだ少しございますが、委員の皆様がおそろいになりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成30年度第2回「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料評価部会（典籍・文書部会）」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の藤生と申します。本日の司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

資料収蔵委員会には、収集部会と評価部会がございます。収集部会は江戸東京博物館の収蔵品としてふさわしいか否かを御審議いただく会。また、評価部会は、江戸東京博物館の収蔵品としての価格を個別の委員の方々に評価いただく会となっております。

なお、本日の午前中に収集部会を開催いたしまして、当部会でお諮りする案件につきましては収蔵するのが適切であるという御意見をいただいております。

本日の評価部会は、都民の財産となる貴重な資料にふさわしい、適正な価格評価をよろしく願いいたします。

まず初めに、東京都江戸東京博物館副館長の小林から御挨拶を申し上げます。

小林副館長：東京都江戸東京博物館資料収集委員会評価部会にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

今年度は第2回目の収蔵委員会となります。この評価部会では3件の古写真を御評価いただくことになっております。いずれも常設展示あるいは特別展示、さまざまな展覧会等での活用が可能です。江戸東京博物館にとっては必要不可欠な資料と考えております。

御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

藤生文化施設担当課長：続きまして、本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。

私の向かって左の席から順に御紹介させていただきます。

加藤委員でございます。

永井委員でございます。

金子委員でございます。

吉田委員でございます。

なお、常任委員の湯浅委員につきましては、事前に御欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都江戸東京博物館事業企画課長の飯塚でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これから議事に入りたいと思います。それに先立ち、当部会の公開について申し上げます。

当部会は、東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱第12の規定により、原則公開となっております。そのため、委員の皆様のお名前と現職名は、東京都のホームページ上にて公開しております。一方で、当部会における評価対象資料の価格評価に関する議事は、同要綱第12の第1項（1）の規定により非公開となっております。

なお、当部会の議事録は、同要綱第12第2項の規定により、資料収集決定後、公開を予定しております。公開に当たりましては、事前に確認させていただきたいと考えております。

また、同要綱第12の第2項（1）によりまして、委員個別の価格評価については非公開となっております。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、飯塚課長から本日御評価いただく資料の説明をお願いいたします。

飯塚事業企画課長：では、説明の前にお手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、一番上に会議次第がございます。次にA4の委員名簿がございます。

続いて、A4で収蔵委員会設置要綱が2枚ございます。

A4で「平成30年度第2回資料収蔵委員会（資料評価部会・典籍・文書部会）説明資料」が1枚ございます。

A3横版で「平成30年度第2回資料収蔵委員会資料 資料評価部会（典籍・文書部会）」が2枚ございます。

最後に、A3横版で「平成30年度第2回資料収蔵委員会（典籍・文書部会）」評価票が1枚ございます。

なお、お配りしました名簿の肩書き等に誤りがございましたら、恐れ入りますが、後ほど事務局へ御連絡いただければと存じます。

また、お手元の資料につきましては、現時点では未公開の情報が含まれておりますので、会議終了後、回収させていただきたく存じます。

それでは、今回御評価いただく資料について説明いたします。

A4の「平成30年度第2回資料収蔵委員会（資料評価部会・典籍・文書部会）説明資料」をごらんください。

今回御評価いただく資料は、明治初期から前期にかけての3点の古写真でございます。いずれも材料に卵白を用いた鶏卵紙によってプリントされた写真です。この技法は1850年にフランスで発明され、幕末の開国後に来日した外国人技師が日本各所で撮影した写真が残されています。その多くが横浜写真と呼ばれる土産用のものであり、風景や商いをする商人など、来日した外国人にとって珍しい、当時の日本の生活の様子を写しています。

当時の日本人もこの撮影技術を学び、上野彦馬・下岡蓮杖などが先駆けとして写真館を開きました。本資料の撮影者と考えられる内田九一（1844～1875）は上野などと同時期の写真師です。また、日下部金兵衛（1841～1934）は明治期全般にわたり活躍した写真師です。

内田の撮影とされる《永代橋》は、対岸の河岸場までを構図に入れた風景写真で、維新期に撮影されたと思われます。江戸時代の架橋の記録として貴重なものであり、建築的な面からも橋の構造を詳細に知ることができます。

日下部による2点の写真は、明石橋から築地居留地を臨んだものと銀座の町並みを写したものです。築地居留地は明治2（1869）年築地鉄砲洲に建設された外国人居留地の一つで、明治32年に法的に廃止されるまで続きました。この写真は、錦絵などに描かれる海を背景にしたものとは逆方向の明石橋から撮影され、珍しい構図となっています。また、銀座の写真は、明治20年ごろの様子で、中央を馬車鉄道が走っています。銀座の馬車鉄道は明治36年に電気鉄道に移行しました。景観が一変する前の銀座の町並みとして貴重な画像です。

これらの写真は、錦絵に描かれることの多い明治初頭の東京の町並みの景観を写実的に補完するものであり、常設展示「文明開化東京」のコーナーで錦絵とともに展示することで効果的に活用できます。

また、資料の説明を先ほどさせていただきましたけれども、お手元のほうに封筒がございます。この封筒の中には展覧会等の御紹介と、来年度、ことしの4月から始まります特別展の招待券が小さい封筒のほうに入っておりますので、よろしかったらぜひごらんいただければと思います。

説明は以上でございます。

藤生文化施設担当課長：ありがとうございます。

何か御質問、御意見はございますでしょうか。

では、次に評価方法について御説明いたします。

評価方法につきましては、評価票に金額を記載していただきまして、署名をしていただきます。評価額の最高価格と最低価格を除いた残りの価格の平均値を委員会としての評価額といたします。

この点につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは、資料の実見をしていただきたいと思っておりますので、御移動をお願いいたします。また、資料に関する個別の御質問につきましては、直接学芸員にお尋ねください。

では、移動のほうをよろしく願いいたします。

（委員離席）

（資料実見）

（委員着席）

藤生文化施設担当課長：どうもお疲れさまでした。

では、議事を再開させていただきます。

資料をごらんになりまして、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

質問等がございませんようですので、お手元の評価表に価格評価と御署名をお願いいたします。

なお、金額は消費税込みとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。
また、署名につきましては、お手元にございますボールペンで御記入をお願ひいたします。

(評価票記入)

藤生文化施設担当課長：御記入がお済みになった方は、係の者が確認いたしますので、お声がけください。確認が終わりましたら御退席いただいて結構でございます。

本日はありがとうございました。

午後 2 時15分閉会

以上